

# 令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 受験案内



案内をよくお読みいただいてから、受験願書の記入及び提出をお願い申し上げます。  
また、試験当日は、この「受験案内」も持参し、合格発表まで大切に保管してください。

## 1. 受験資格

年齢、学歴等に関係なく、どなたでも受験することができます。

ただし、旅行業法第11条の3第4項の規定により、旅行業務取扱管理者試験に関し不正な行為があった者について、観光庁長官が期間を定めて試験を受けさせないこととした場合、その者は、当該期間が経過するまで、試験を受けることができません。

## 2. 試験日・集合時刻

令和6年9月29日（日曜日）

**全科目** 受験13時00分 **科目一部免除** 受験13時40分

（注）受験上の注意事項等を説明しますので、全科目受験者は13時10分、科目一部免除受験者は13時50分までに試験教室の受験票に記載された受験番号の座席に着席してください。

## 3. 試験地・試験会場

試験地	会場名及び所在地
東京都	昭和女子大学 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57
大阪府	大阪成蹊学園 大阪成蹊大学 駅前キャンパス 〒533-0007 大阪市東淀川区相川 1-3-7

- （注）
1. 受験願書提出後、受験者による試験地（希望試験地）の変更はできませんのでご注意ください。
  2. 受験票に試験会場を記載してお知らせいたしますので、お間違えないよう確認のうえ試験会場へお越しください（他会場での受験はできません。）。また、受験票に記載された試験会場を変更することもできません。
  3. 試験会場施設内は駐車禁止です。周辺の道路や商業施設等での違法な駐停車も禁じます。
  4. 試験会場での食事は禁止です。
  5. 試験会場での喫煙は、各会場の所定の場所以外は禁止です。なお、大阪の試験会場内での喫煙は一切禁止です。
  6. 申込者数が各試験会場の定員を超えた場合は、その試験地に新たな会場を追加設定することがあります。

## 4. 試験科目・受験区分・試験時間

試験科目は、以下の3科目です。(全科目受験の場合)

試験科目
1 旅行業法及びこれに基づく命令 (以下「法令」といいます。)
2 旅行業約款、運送約款 (航空運送に係る運送約款に関する知識を除く。) 及び宿泊約款 (以下「約款」といいます。)
3 国内旅行実務
① 本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金 (航空運送に係る利用料金に関する知識を除く。)
② 本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関する実務処理 (本邦内の地理等に関する知識を除く。)

(注) 出題の根拠となる法令・約款等に関しては、令和6年6月1日現在、施行・有効なものとしてします。

受験区分は、免除資格の有無により、以下のとおりとなります。

受験区分	試験科目	免除科目	試験時間
全科目	①法令 ②約款 ③国内実務	なし	13:30~15:30 (120分間)
免除1※	①法令 ②約款	③国内実務	14:10~15:30 (80分間)
免除2※	①法令 ②約款	②のうち宿泊約款 ③国内実務	14:10~15:30 (80分間)

※免除1、免除2については、「6. 受験手続(2) 試験科目の一部免除を申請する者が提出する書類」を参照願います。

## 5. 問い合わせ先

観光庁観光産業課地域限定旅行業務取扱管理者試験係

TEL: 03-5253-8329

(平日10時00分~18時15分 (ただし試験当日は10時~17時))

## 6. 受験手続

### (1) 全ての受験区分の申込者が提出する書類

下記①~③のいずれか1つでも提出されない場合は、受験できませんので、ご注意ください。  
また、不備がある場合も同様の扱いとなります。

### ① 受験願書

観光庁所定のもの（縮小・拡大は不可）を使用し、本案内6ページから8ページまでの受験願書作成上の注意事項・記入例をよく読んで、正確に楷書で記入してください。

### ② 写真

縦4.5cm×横3.5cmのパスポート申請用と同サイズで、受験者本人と明確に確認できるもの1枚を、受験願書に貼付してください。なお、普通紙等にカラーコピー・印刷したものや、一般的な履歴書サイズ（縦4cm×横3cm）の写真を貼っているものは受け付けません。

### ③ 受験手数料の納付

願書の収入印紙貼付欄に、5,500円分の収入印紙を貼ってください。

### ④ その他

このほか、車イス等での受験、視覚障がいによる点字試験問題、持病など、**受験に際して一定の配慮を必要とする者は、専用様式による申請及び受験配慮の根拠となる書面の提出が必要となる場合がありますので、必ず受験願書を提出する前に「観光庁観光産業課地域限定旅行業務取扱管理者試験係」へ連絡してください。**（希望内容によっては対応できないことがあります。また、願書受付期間内に提出がない場合は対応できない可能性があります。）

## (2) 試験科目の一部免除を申請する者が提出する書類

免除1：「令和5年度地域限定旅行業務取扱管理者試験のうち「国内旅行実務」について合格点を得た者」は試験科目の一部免除を受けることができます。この場合、免除の根拠となる証書（試験科目（国内旅行実務）免除に有と記載された「令和5年度地域限定旅行業務取扱管理者試験の結果通知書」の写し）を受験願書に貼付して申請してください。

免除2：「令和6年度地域限定旅行業務取扱管理者研修の課程を修了した者」は、試験科目の一部免除を受けることができます。この場合、免除の根拠となる証書（「令和6年度地域限定旅行業務取扱管理者研修修了証書」の写し）を受験願書に添付して申請してください。

※根拠証書の未提出または不備については、科目の一部免除の資格がないもの（全科目受験）として受け付けます。

## (3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2  
観光庁観光産業課地域限定旅行業務取扱管理者試験係

## (4) 受付期間及び提出方法

願書提出は郵送のみに限ります。

令和6年7月3日（水）～7月29日（月）までの消印があるものに限ります。

郵便局の窓口より必ず「簡易書留郵便」で郵送してください。また、封筒の表面に「**受験願書**在中」と赤色で書いてください。郵便局で受け取る「郵便物受領証」は、受験票が届くまで

保管してください。

なお、観光庁への受験願書の到着確認には応じられません。郵便物受領証に記載されたお問い合わせ番号（簡易書留の追跡番号）により、日本郵便ホームページの追跡サービス、またはお客様サービス相談センターで照会してください。なお、普通郵便・特定記録郵便及びメール便等での未着事故については、観光庁では責任を負いかねます。

（注） 1. 直接持参による願書受付は行っておりません。

2. 観光庁ホームページからの受験案内・願書一式のダウンロードは、7月29日（月）18時にリンクを閉鎖します。

## 7. 受験票の交付

- （1）受験願書に不備がなく、必要な受験手数料を納付した受験者に対して、受験願書に記入された住所宛に受験票を9月9日頃（予定）、普通郵便にて発送します。（海外住所地への発送はいたしません。）
- （2）9月13日（金）までに受験票が届かない場合は、その旨を9月17日（火）～19日（木）の間に氏名、フリガナ、生年月日及び住所をFAX（03-5253-1585）、または電話（03-5253-8329）にて観光庁観光産業課地域限定旅行業務取扱管理者試験係までご連絡ください。連絡がない場合は、届いているものとみなします。
- （3）試験を欠席する場合、手続または連絡は不要です（受験手数料の返還はいたしません。）。

## 8. 試験当日（9月29日）の注意事項

- （1）**受験票を必ず持参してください。**受験票を所持していない場合は、受験できません。また、試験会場を間違えた場合、その会場では受験できません。
- （2）解答は、**マークシート式になりますので、必ずHBまたはBの鉛筆（シャープペンシルを含む）及びプラスチック消しゴム（よく消えるもの）**を持参してください。試験当日に忘れても貸出しません。
- （3）試験会場への交通経路・道順等は、受験者本人で確認してください。**なお、試験会場の学校や施設に直接問い合わせることを堅く禁止します。**
- （4）試験教室へは、各受験区分の30分前より入室可能です。それより前に到着しても入室できません。また、試験開始の前に受験場の注意事項を説明しますので、**各受験区分の試験開始時刻の20分前までに、トイレ等を済ませ、受験票に記載された受験番号の座席に着席してください。**なお、試験教室には受験者本人以外は入室できません。
- （5）遅刻は、試験教室到着の時点で試験開始後30分以内に限り認めます。
- （6）試験時間中、体調不良・トイレ等により、やむを得ず試験教室の一時退出を希望する場合は、手を挙げて監督員の指示に従ってください。
- （7）受験に際し不正な行為があったときは、失格として退場を命じます。また、試験会場に入場後、監督員の注意及び指示に従わない者も同様の措置を講じます。
- （8）電卓等の計算機及び携帯電話・スマートフォン等の情報通信機器の使用は認めません。また、**情報通信機器を時計として使用することも認めません**（ウェアラブル端末・スマートウォッチ

等を含む)。時計は、時計機能のみに限定されたものを持参してください。なお、音や振動機能を有する時計は、機能を停止させてください。違反した場合は失格として退場を命じる場合があります。

- (9) 各試験会場とも駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。また、マイカー一送迎等による周辺の商業施設や道路での違法な駐停車を禁じます。違法駐車をした者は、試験中であっても呼び出され、試験教室への再入室はできません。
- (10) 各試験会場の設備、備品の勝手な使用を禁止します（電子機器の充電等）。
- (11) 会場によっては、空調設備が中央制御のため、各試験教室の室温・風量を調節できないことがあります。試験中の寒さ・暑さ対策として、カーディガン等の羽織るものなどを用意してください。
- (12) 他の受験者に迷惑となるような音を発生させる服飾品（アクセサリ等）や靴（ミュール等）での来場はご遠慮ください。
- (13) 子供等を帯同しての来場及び受験はご遠慮ください。各会場とも託児施設はありません。
- (14) 著しい荒天（台風等）による試験実施の有無は、観光庁ホームページ（トップページ）にて告知します。（掲載がない場合は通常どおり実施します。）。
- (15) ゴミは、必ず各自でお持ち帰りください。
- (16) 試験会場での喫煙は、各会場の所定の場所以外は禁止です。なお、大阪の試験会場内での喫煙は一切禁止です。
- (17) 試験会場周辺で、業者が資格講座の案内や、解答速報・合否結果通知サービスと称して勧誘している場合がありますが、観光庁とは一切関係ありません。

## 9. 試験結果発表、合格証等の送付

- (1) 11月15日（金）（予定）に受験者の住所地へ発送するとともに、観光庁のホームページに掲載します。

なお、発表当日は、観光庁ホームページへのアクセスが集中し、閲覧できないことがありますので、ご了承ください。この場合、時間をおいてから合格発表ページを確認するか、下記(2)の郵便物をお待ちいただくようお願いします。
- (2) 合格者には「地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証」を、不合格者には「通知書」を送付します。11月28日（木）になっても届かない場合は、観光庁観光産業課地域限定旅行業務取扱管理者試験係までご連絡ください。受験者が受け取らず観光庁に返送された場合において、再送付を希望する者には送料を負担していただくことがあります。
- (3) 合否、採点結果、試験問題等に関する問合せには応じられません。
- (4) 試験欠席者・棄権者には通知書を送付しません。

## 10. 住所変更・婚姻等による氏名変更手続き

- (1) 転居等により住所が変更になった場合は、郵便局に転居届を提出するとともに、氏名、フリガナ、生年月日、連絡先、試験地、受験番号（受験票交付前は不要）及び新住所（郵便番号を含む）を明記して、その都度文書にて届け出てください。

- (2) 婚姻等により氏名が変更になった場合は、上記(1)の文書に証明できる書類(戸籍抄本等(鮮明であればコピー可))を添えて届け出てください。

## 1 1. 受験願書作成上の注意事項

受験願書は、観光庁所定のもの(縮小・拡大は不可)を使用し、以下の注意事項及び7ページから9ページまでの記入例を参考のうえ、ボールペン(黒色)で、楷書で丁寧に受験者本人が記入してください(消せるインクのボールペンでの記入は不可)。数字は算用数字を用いてください。判読不能な文字等が記入されている場合は、受付できないことがあります。

また、記入ミスを訂正する場合は、訂正箇所を2本線または修正テープ・修正液で消して判読できるように訂正してください。ただし、受付願書上部の氏名(自署)欄を書き損じたときは、新たな受験願書に書き直すか、2本線を施し訂正印を押したうえで、署名し直してください。

(1) 受験願書作成日を記入してください。

(2) 氏名、生年月日は、戸籍どおり正確に記入してください。また、受験願書上部の氏名(自署)欄については、必ず受験者本人が署名(サイン)してください。

日本国籍以外の方の氏名については、在留カード・特別永住者証明書どおりに、漢字名のあ  
る方は漢字名で、漢字名のない方は英文綴りで記入し、フリガナにはその読み方をカタカナで  
記入してください。また、氏名のマスが不足する場合には、マス目を考慮せず、ファミリーネ  
ームを「姓」に、ファーストネームを「名」に記入してください。なお、郵便物の受取先等  
には通称名を使用している方は、本名に続けて( )で、その通称名を記入してください。

例 姓: ○○(△△) 名: □□(◇◇)

(3) 現住所は、現在の居住地を番地、マンション名、部屋番号まで正確に記入してください。記  
入された住所宛に受験票・合格証等を郵送します。なお、海外在住者は、郵便物が確実に受け  
取れる日本国内の親族や知人等の住所を、○○様方を含めて記入してください。(海外住所へ  
の発送はいたしません。)

(4) 「願書に不備がある場合の昼間の連絡先」は、受験願書中の不明な点について、受験者に問い  
合わせできる電話番号を記入してください。記入された電話番号との間で連絡が取れず、不備  
が解消されない場合、受付できませんので、ご注意ください。

(5) 職業コード欄は、受験者が従事している職業を次のうちから一つ選び番号を記入してくだ  
さい。

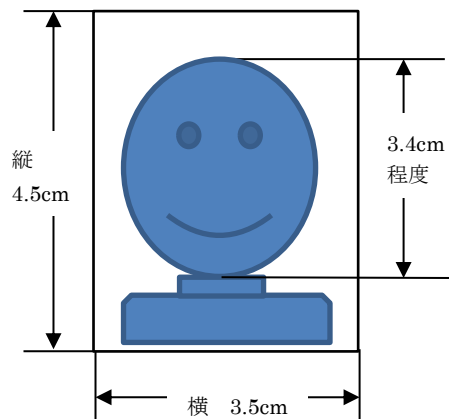
1. 旅 行 業 (旅行業等の登録を有する事業者の従事者は、1または2を記入)
2. 旅行業者代理業
3. 運 送 業
4. 宿 泊 業
5. 観 光 関 連 業 (旅行サービス手配業、観光施設、ドライブインなど)
6. 会 社 員 (上記1~5以外の会社に勤務している者<公務員、派遣社員を含む>)
7. 専 門 学 校 生 (専修学校、各種学校など)
8. 学 生 (上記「7. 専門学校生」以外の学生、生徒)
9. 無職、 その他 (上記1~8以外の者)

(6) 希望試験地を○印で囲んでください。受験票に試験会場を記載してお知らせします。なお、

受験願書提出後における希望試験地の変更はできません。

(7) 受験願書に貼付する顔写真は、縦4.5cm×横3.5cmのパスポート申請用写真と同一のサイズです。

最近6ヶ月以内に撮影した無帽子、上半身、無背景で本人と明確に確認できるもの（受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したもの）とし、写真の裏に、住所、氏名を記入の上、所定の貼付欄に貼ってください。なお、スナップ写真からの切り抜き、写真が不鮮明なもの等、証明用写真として不相当で本人確認のできないおそれがあるもの、一般的な履歴書サイズ（縦4cm×横3cm）の写真を貼付されたものは、受け付けられません。



◎ 地域限定旅行業務取扱管理者試験の出願及び試験により取得した個人情報、当該試験の実施事務、試験資料作成及び合格証再交付時の確認以外に使用することはありません。

### 受験願書の記入例等

文字及び数字は、1マスに1字のみ記入してください。また、濁音及び半濁音も1マスに記入してください。（2マスを使用しないこと）

令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 受験願書

願書作成日を記入してください。

観光庁長官 殿

作成日 令和6年 7月 15日

地域限定旅行業務取扱管理者試験を受験したく、下記のとおり申し込みます。

署名（サイン）を忘れずに記入してください。

氏名  
(自署) 観光次郎

フリガナ		カンコウ		ジロウ
氏名	姓	観光	名	次郎

性	1 (男)
別	2 女

(該当箇所を○で囲む)

生年月日	元号	年	月	日
	3 昭和	0	7	0
	4 平成	5	0	5

郵便番号	1	0	0	-	8	9	1	8	アパート名、マンション名等は1マス空けて記入してください。								
現住所 ※都道府 県名から 記載	東	京	都	千	代	田	区	霞							が	関	2
	関	マ	ン	シ	ョ	ン	8	0	7	号	室						

市外局番、局番、番号の間を「-」で  
継いで記入してください。

6ページ11.(5)職業コード欄  
を参照して記入してください。

(該当箇所を○で囲む)

願書に不備等がある場合の屋間の連絡先	電話	0	3	-	5	2	5	3	-	8	3	2	9	(自宅・携帯・勤務先・学校)	職業コード	4
試験中に急病等になった時の連絡先(家族友人等)	電話	0	3	-	5	2	5	3	-	8	1	1	1			

パスポートサイズ以外の写真、試験  
当日に本人と確認できない写真は不可。

試験地	1 東京	2 大阪
-----	------	------

<写真貼付欄>

裏面に住所、氏名を記入し、全面を糊付け  
※縦 4.5cm×縦 3.5cm  
※鮮明で、最近6ヶ月以内に撮影したもの  
※無背景、無帽子、上半身、正面を向いたもの  
※スナップ写真からの切り抜きは不可  
※本人と確認できるもの

令和6年6月撮影

<受験手数料収入印紙貼付欄>

(収入印紙 5,500円分)

はがれないように貼ってください。



## 科目免除の申請

令和5年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 結果通知書 受験番号								
令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修 修了証書 終了番号			—					

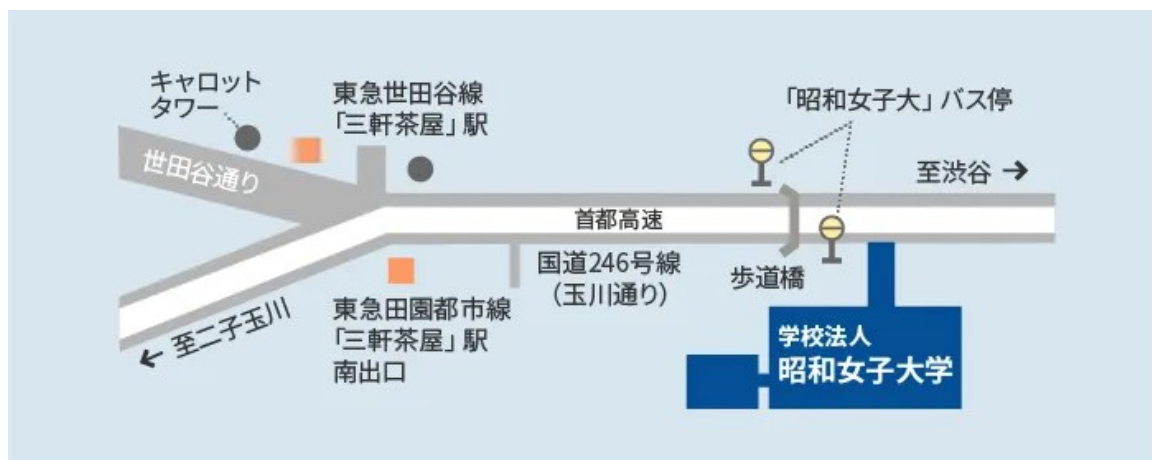
<試験科目の一部免除の根拠となる証書 貼付欄>

(令和5年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 結果通知書の写し、  
令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修 修了証書の写し)

## 〔試験会場案内図〕

### 【東京都】

#### 昭和女子大学



〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57

東急田園都市線（半蔵門線直通）「三軒茶屋駅」下車 徒歩7分

<会場問合せ>

観光庁観光産業課

TEL 03-5253-8329

### 【大阪府】

#### 大阪成蹊学園 大阪成蹊大学 駅前キャンパス



〒533-0007 大阪市東淀川区相川 1-3-7

阪急京都線「阪急相川駅」下車 徒歩2分

<会場問合せ>

観光庁観光産業課

TEL 03-5253-8329

※ 駅前キャンパスのある東淀川区相川町内会全域は、「たばこ市民マナー向上エリア」に指定されておりますので、路上喫煙の防止にご協力をお願いいたします。

- (注) 1. 各会場とも駐車場はありませんので、鉄道またはバス等の公共交通機関を利用してください。違法駐車をした者は、試験中であっても呼び出され、試験教室への再入室はできません。
2. 試験会場の学校や施設に直接電話することは堅くお断りします。

**【試験に関する問合せ先】**

観光庁観光産業課地域限定旅行業務取扱管理者試験係

TEL : 03-5253-8329

(平日10時00分～18時15分 (ただし試験当日は10時～16時))

※試験問題解説、合否、採点結果、合格者受験番号等の照会には応じられません。

令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 受験願書

観光庁長官 殿

作成日 令和 年 月 日

地域限定旅行業務取扱管理者試験を受験したく、下記のとおり申し込みます。

氏名  
(自署)

フリガナ					
氏名	姓		名		

性別	1 男	生年月日	元号	年	月	日
	2 女		3 昭和			
			4 平成			

(該当箇所を○で囲む)

郵便番号				—														
現住所 ※都道府 県名から 記載																		

(該当箇所を○で囲む)

願書に不備等がある場合 の屋間の連絡先	電話																	(自宅・携帯・勤務先・学校)	職業コード	
試験中に急病等になった 時の連絡先(家族友人等)	電話																			

希望試験地	1 東京	2 大阪
-------	------	------

<写真貼付欄>  
裏面に住所、氏名を記入し、全面を糊付け  
※縦 4.5cm×縦 3.5cm  
※鮮明で、最近6ヶ月以内に撮影したもの  
※無背景、無帽子、上半身、正面を向いたもの  
※スナップ写真からの切り抜きは不可  
※本人と確認できるもの

令和 年 月 撮影

<受験手数料収入印紙貼付欄>  
(収入印紙 5,500円分)  
はがれないように貼ってください。

## 科目免除の申請

令和5年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 結果通知書 受験番号								
令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修 修了証書 終了番号			—					

<試験科目の一部免除の根拠となる証書 貼付欄>

(令和5年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験の結果通知書の写し、  
令和6年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修の修了証書の写し)

## ■ 受験願書送付宛先

100-8918

東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

観光庁観光産業課

地域限定旅行業務取扱管理者試験  
係

(受験願書在中)

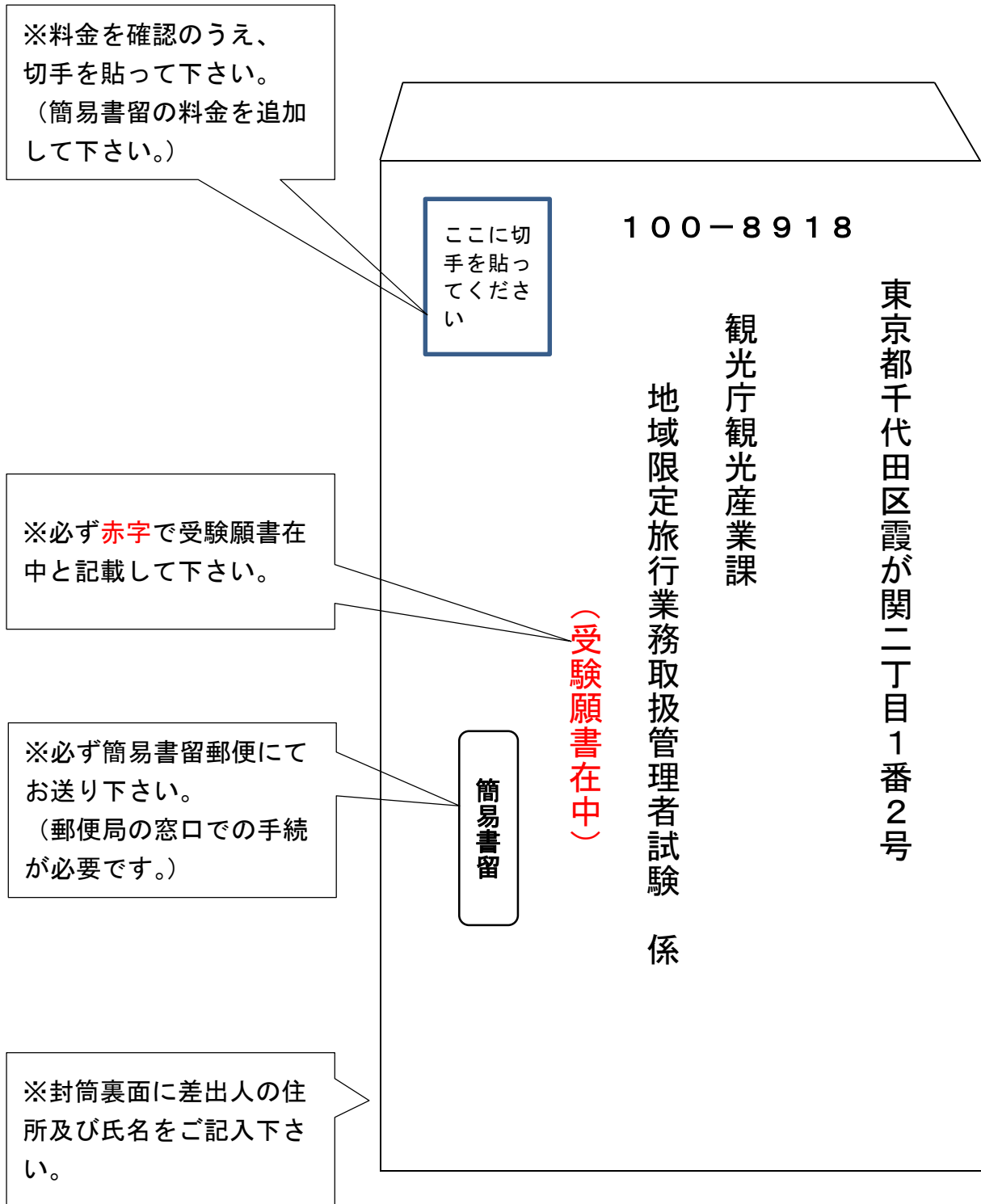
※願書送付の際、封筒に貼り付けてご使用ください。

※A4サイズで印刷し、外枠に沿って切り取ってご使用ください。

※必ず簡易書留にてお送り下さい。  
(郵便局の窓口での手続が必要です。)

※普通郵便、特定記録郵便及びメール便等での未着事故については、観光庁では、責任を負いかねます。

## ■ 願書送付封筒使用見本



ご提出いただく受験願書に不備があると受付できません。  
封入前にもう一度、ご確認ください。

- チェック 1  受験願書上部に氏名（自署）欄への署名（サイン）  
願書作成年月日の記入
  
- チェック 2  受験願書の必要事項の記入  
（記入内容に誤りや漏れがないかの確認）
  
- チェック 3  試験当日に受験者本人を確認できる写真の貼付  
（縦4.5cm×横3.5cm）  
※一般的履歴書サイズ（縦4cm×横3cm）は不可  
撮影年月の記入
  
- チェック 4  受験手数料の納付（5,500円分の収入印紙の貼付）